

第一生命ホールディングス株式会社における役員人事
専務執行役員の辞任について

第一生命ホールディングス株式会社（代表取締役社長グループ CEO ： 菊田 徹也、以下「当社」）では、2025 年 10 月 22 日付にて白石 徳生氏が当社専務執行役員を辞任いたしましたので、お知らせします。

当社子会社の株式会社ベネフィット・ワン（本社：東京都新宿区、以下「同社」）は、同社代表取締役社長であった白石徳生氏によるコンプライアンス違反にあたる行為（同社社員に対する社内の懇親会におけるハラスメント行為）に関して社内より相談を受け、社内調査を行った結果、その疑いを把握しました。その後、同社各監査役も出席した取締役会（特別利害関係人に該当する同氏は出席せず）の決定に基づき、本件について同社と利害関係のない外部の独立した弁護士による調査を行った結果、同氏によるハラスメント行為が認定されました。その内容を同氏に通知したところ、同社代表取締役社長および取締役辞任の申し出があり、10 月 22 日、同社においてこれを受理したものです。また、同氏より当社専務執行役員についても辞任の申し出があり、10 月 22 日、当社はこれを受理しました。

お客さまならびに関係各位の皆さまには、ご心配とご迷惑をお掛けいたしますこと深くお詫び申し上げます。

当社は、あらゆるハラスメント行為を断固として許容しておりません。今回、当社専務執行役員、同社代表取締役社長という要職にある者にハラスメント行為があったことを重く受け止めております。再発防止に向けた実効性ある対策を進めてまいります。

なお、同社では、経営の空白化を防ぐ観点から、当面は松田 清人取締役会長が代表取締役社長を兼任すること、および緒方 賢太郎取締役が取締役専務執行役員に就任することを決定いたしました。本体制は後任を選定するまでの暫定的なものとなります。

【株式会社ベネフィット・ワンのプレスリリース】

代表取締役社長の辞任に関するお知らせ（https://corp.benefit-one.co.jp/news/pressrelease/2025/20251022_1.pdf）

代表取締役等の異動に関するお知らせ（https://corp.benefit-one.co.jp/news/pressrelease/2025/20251022_2.pdf）

2025 年 10 月 22 日付 第一生命ホールディングス 役員体制

取 締 役 会 長	稲 垣 精 二
代 表 取 締 役 社 長 Group Chief Executive Officer	菊 田 徹 也
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員 海 外 生 保 事 業 オ ー ナ ー	山 口 仁 史
取 締 役 常 務 執 行 役 員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan)	北 堀 貴 子
取 締 役	隅 野 俊 亮
取 締 役	曾 我 野 秀 彦
社 外 取 締 役	井 上 由 里 子
社 外 取 締 役	新 貝 康 司
社 外 取 締 役	ブルース・ミラー
社 外 取 締 役	石 井 一 郎
取 締 役（常勤監査等委員）	柴 垣 貴 弘
取 締 役（常勤監査等委員）	山 腰 憲 司
社 外 取 締 役（監査等委員）	佐 藤 り え 子
社 外 取 締 役（監査等委員）	永 瀬 悟
社 外 取 締 役（監査等委員）	牧 野 あ や 子
専 務 執 行 役 員 Group Chief Information Officer 兼 Group Chief Digital Officer	スティーブン・バーナム
専 務 執 行 役 員	明 石 衛
専 務 執 行 役 員	ブレット・クラーク
専 務 執 行 役 員 国 内 保 障 事 業 オ ー ナ ー	甲 斐 講 平
常 務 執 行 役 員 Group Chief Internal Audit Officer	庄 子 浩
常 務 執 行 役 員	重 本 和 之
常 務 執 行 役 員 資 産 形 成 ・ 承 継 事 業 オ ー ナ ー	飯 田 貴 史
常 務 執 行 役 員 Group Chief Risk Officer	大 橋 秀 行
常 務 執 行 役 員	武 本 聡 史
常 務 執 行 役 員 新 規 事 業 オ ー ナ ー	緒 方 賢 太 郎
執 行 役 員	安 田 敦 子
執 行 役 員	菱 田 真
執 行 役 員	阿 部 裕 一 郎
執 行 役 員 Group Chief Financial Officer	西 村 泰 介
執 行 役 員 Group Chief Human Resources Officer	沼 田 陽 太 郎
執 行 役 員	甲 斐 章 文
執 行 役 員 Group Chief Compliance Officer	幸 津 ウェブスター
執 行 役 員 Group Chief Communications Officer	和 田 京 子

執	行	役	員	新	村	健
執	行	役	員	上	原	高 志
執	行	役	員	安	藤	伊 佐 武
執	行	役	員	牧	内	克 司
執	行	役	員	フィゲン・ウルゲン		
Group Chief Data and AI Officer						
執	行	役	員	坂	本	香 織
Group Chief Brand and Culture Officer						
執	行	役	員	酒	井	由 紀 子
Group Chief Sustainability Officer						
専	門	役	員	フレッド・ステューティ		
Group Chief Information Security Officer						
専	門	役	員	野	地	裕 敬
Group Chief Accounting Officer						

役員の担当業務および執行役員に対する使用人職務の委嘱等（2025 年 10 月 22 日付）

※変更箇所を下線

役員	担当業務	委嘱等
菊 田 代 表 取 締 役 社 長	Group Chief Executive Officer	
山 口 代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	社長補佐	
	海外生保事業オーナー、 および指名諮問委員会・報酬諮問委員会に関する事項を 菱田執行役員、沼田執行役員と共同担当	
北 堀 取 締 役 常 務 執 行 役 員	Group Chief Customer Experience Officer (Japan)	
バーナム専務執行役員	Group Chief Information Officer 兼 Group Chief Digital Officer	
明 石 専 務 執 行 役 員	第一フロンティア生命に関する事項 (同社代表取締役社長を兼任)	
ク ラ ー ク 専 務 執 行 役 員	海外生保事業のうちアジアパシフィック地域に関する事項	アジアパシフィック 事 業 本 部 長
甲 斐 専 務 執 行 役 員	国内保障事業オーナー	
庄 子 常 務 執 行 役 員	Group Chief Internal Audit Officer	
重 本 常 務 執 行 役 員	債券投資およびオルタナティブ投資に関する事項	
飯 田 常 務 執 行 役 員	資産形成・承継事業オーナー	
大 橋 常 務 執 行 役 員	Group Chief Risk Officer、 および総合審査に関する事項	
武 本 常 務 執 行 役 員	海外生保事業のうち北米地域に関する事項	北 米 事 業 本 部 長
緒 方 常 務 執 行 役 員	新規事業オーナー、 およびベネフィット・ワンに関する事項 (同社取締役専務執行役員を兼任)	
安 田 執 行 役 員	アイペット損害保険に関する事項 (同社代表取締役執行役員社長を兼任)	
菱 田 執 行 役 員	総務に関する事項	
阿 部 執 行 役 員	海外生保事業のうちアジアパシフィック地域に関する 事項をクラーク専務執行役員と共同担当	アジアパシフィック 事 業 副 本 部 長
西 村 執 行 役 員	Group Chief Financial Officer、 および主計に関する事項	
沼 田 執 行 役 員	Group Chief Human Resources Officer	
甲 斐 執 行 役 員	経営企画に関する事項	
幸 津 執 行 役 員	Group Chief Compliance Officer、 および法務、グローバルインテリジェンスに関する事項	
和 田 執 行 役 員	Group Chief Communications Officer	
新 村 執 行 役 員	トパーズ・キャピタルに関する事項 (同社代表取締役社長を兼任)	
上 原 執 行 役 員	ネオファースト生命に関する事項 (同社代表取締役社長を兼任)	
安 藤 執 行 役 員	第一生命テクノクロスに関する事項 (同社代表取締役社長を兼任)	

役員	担当業務	委嘱等
牧 内 執 行 役 員	不動産アセットマネジメントおよびファイナンス投融資に関する事項	
ウ ル ゲ ン 執 行 役 員	Group Chief Data and AI Officer	
坂 本 執 行 役 員	Group Chief Brand and Culture Officer	
酒 井 執 行 役 員	Group Chief Sustainability Officer	サステナビリティ ユ ニ ッ ト 長
ス テ ュ ー テ ィ 専 門 役 員	Group Chief Information Security Officer	
野 地 専 門 役 員	Group Chief Accounting Officer	アカウンティング ユ ニ ッ ト 長

(注) 事業オーナーの定義：持株会社における担当事業の責任者として、グループにおける各事業戦略を立案・指揮する権限を有し、グループ会社等を通じた戦略遂行を統括する。

(注) チーフオフィサー（C X O）の定義：持株会社における担当職務の責任者として、グループ横断的に指揮・統制する権限を有し、グループ全体を統括する。

なお、2025 年 4 月 1 日付で全 C X O の名称に Group を付す。

(注) 阿部執行役員は、アジアパシフィック事業副本部長として、アジアパシフィック事業本部長を補佐する。